

各種割引証明書の提出について

この度は、おがさわら丸をご利用いただき、ありがとうございます。

乗船券の各種割引（学生、身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者等）をご利用のお客様は、各種割引証明書（学生証又は学校学生生徒旅客運賃割引証^{※1}、障がい者手帳等）の写しを事前にご提出いただく必要があります。

ご提出方法は、以下の通りです。

① 郵送による送付

下記住所へ、証明書のコピーを郵送^{※2}ください。

〒105-0004

東京都港区新橋 6 丁目 16-12 京阪神御成門ビル 5 F

小笠原海運株式会社 営業部 宛

※1 学校学生生徒旅客運賃割引証など、原本の提出が必要な場合があります。その場合、送付方法は郵送のみとなります。不明点等ございましたら、ご予約時にお尋ねください。

※2 10 名以上のグループの場合は、まとめて郵送での送付にご協力ください。

② FAX による送付

下記 FAX 番号へ、証明書のコピーを送付ください。

FAX: 03-6381-5974

③ メール添付による送付

下記 QR コードを携帯電話のカメラで読み込み、表示される宛先へ証明書の画像を添付して送付ください。



QR コードが読み込めない場合は下記メールアドレスを宛先に設定し、証明書の画像を添付して送付ください。

メールアドレス：okkche@ogasawarakaiun.co.jp（件名に予約番号を入力の上、送信ください。）

※本メールアドレスは、割引証明書送付専用アドレスです。

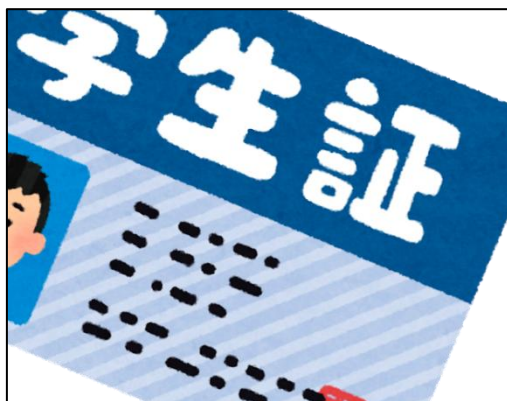
ご質問・お問合せ等は小笠原海運株式会社 本社（TEL: 03-6381-5499）までお願いいたします。

【ご提出期限】

乗船券代金をお振込みされる前までに、上記いずれかの方法でご提出ください。

下記のように全体が写っていないものや内容が確認できないものは割引証明書として扱えません。
割引証明書のコピーまたは撮影をする際に必ずご確認ください。

- ・傾いていたり、一部が写っていなかったりする。



- ・サイズが小さく判別できない。



- ・反射していたり、ぼやけたりしている。

